

「第3期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画（中間案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）の結果と御意見・御提言に対する宮城県の考え方

令和6年4月1日

宮城県では、「第3期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画（中間案）」について、令和5年12月5日から令和6年1月5日の間、ホームページ等を通じ県民のみなさまの御意見等を募集しました。

この結果、2団体から合計9件の貴重な御意見・御提言を頂きました。

頂きました御意見等につきましては、この要綱策定の参考とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

頂きました代表的な御意見等に対する宮城県の考え方につきまして、以下のとおり回答いたします。

箇所	頁	御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
第3章 各論 1 妊産婦期・乳幼児期 （6）課題解決のために団体などに期待される取り組み	15	栄養士会等の項目において、幼児について食習慣の重要性の理解を深め必要に応じて栄養相談を行うことを追記していただきたい。	御意見を踏まえて、修正します。
		医師会の項目において、受動喫煙の防止と喫煙者には禁煙指導を行うことを追記していただきたい。	御意見を踏まえて、修正します。
第3章 各論 2 少年期 （6）課題解決のために団体などに期待される取り組み	21	栄養士会等の項目において、「栄養・食生活に関する情報の伝達や知識の普及に努め」という記述を、「歯と口腔の健康のための食育の重要性を出前授業などを通して伝え」に修正いただきたい。	御意見を踏まえて、修正します。
		医師会の項目において、受動喫煙の防止の重要性を伝えることを追記していただきたい。	御意見を踏まえて、修正します。
第3章 各論 3 青年期・壮年期 （6）課題解決のために団体などに期待される取り組み	26	栄養士会等の項目において、「栄養・食生活に関する情報」という記述を、「栄養・食生活に関する健康情報」に修正いただきたい。	御意見を踏まえて、修正します。
		医師会の項目において、歯周病がもたらす全身疾患について情報提供すること、受動喫煙の防止と喫煙者には禁煙指導を行うことを追記していただきたい。	御意見を踏まえて、修正します。
第3章 各論 4 中年期・高齢期 （6）課題解決のために団体などに期待される取り組み	34	栄養士会等の項目において、特に低栄養（フレイル予防）の啓発普及に努めることを追記していただきたい。	御意見を踏まえて、修正します。
		医師会の項目において、受動喫煙の防止と喫煙者には禁煙指導を行うことを追記していただきたい。	御意見を踏まえて、修正します。
第3章 各論 5 障害児・者の歯科保健 （6）課題解決のために団体などに期待される取り組み	40	医師会の項目において、受動喫煙の防止と喫煙者には禁煙指導を行うことを追記していただきたい。	御意見を踏まえて、修正します。